

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3年 10月 12日

申請者 氏名又は名称 **杉本 泰 設備**
 住所 **天理市 中山町 518-2**
 代表者氏名 **杉本 泰**
 電話番号 **0743-66-3382** 転送 **090-7554-5494**
 FAX番号 **同上**
 メールアドレス **携帯アドレス js3sse663382@docomo.ne.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 5年 10月 12日

申請者 氏名又は名称

スギ エイ コ
杉本 設備

住 所

天理市中山町518-2

代表者氏名

杉本 育

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
空	空
事業の範囲	上水道給水管工事
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	杉本設備
上記事業所の所在地	郵便番号 632-0051 住所 天理市中山町518-2 電話番号 0943-66-3382 電 090 F AX番号 上記印鑑 7544 メールアドレス 5494 js35@663382@dococanet.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
杉本 齋	第 65866号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 5 年 10 月 12 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
掘削機械	220V 02 (147) 型		1 台	
	アスファルトエンジンカッター エンジン発電機	300 型	1 台 1 台	
水中ポンプ 300V 用 1147 型	電動工器具用ポンプ 40A 用	100V 小型 100V 中型	1 台 1 台	
	圧入機	27/4 ホルダ型 130~250	1	
水圧検査機	手動用			
鋼管切断機		40A 用	1	
パイプレンチ	350 用		4 本	
インペクタ			2	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 10 月 12 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

杉本設備
天理市中山町58-2
杉本 齋

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



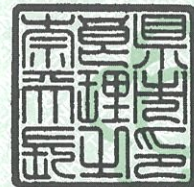
世帯主	(省 略)			
住 所	中山町 5 1 8 番地 2			
1	氏 名	杉本 齋	旧 氏	****
	続柄	(省 略)	生 年 月 日	性別
			昭和28年 5月17日	男
			住民となった年月日	個 人 番 号
			昭和28年 5月17日	(省 略)
	本籍	(省 略)	筆頭者	(省 略)
	前住	奈良県天理市中山町 2 6 7 番地	から	平成21年 3月24日 転居 平成21年 3月24日 届出
	備考			
	氏 名	(以下余白)	旧 氏	
	続柄		生 年 月 日	性別
			住民となった年月日	個 人 番 号
	本籍		筆頭者	
	前住			
	備考			
	氏 名		旧 氏	
	続柄		生 年 月 日	性別
			住民となった年月日	個 人 番 号
	本籍		筆頭者	
	前住			
	備考			
	氏 名		旧 氏	
	続柄		生 年 月 日	性別
			住民となった年月日	個 人 番 号
	本籍		筆頭者	
	前住			
	備考			

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 5年10月11日

奈良県天理市長

並河 健



* この証明書の証明印は、黒色の電子公印を使用しています。



第六五八六六号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

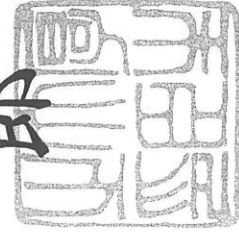
氏名 杉本 齋

昭和二十八年五月十七日生

水道法(昭和三年法律第七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十年七月二十二日

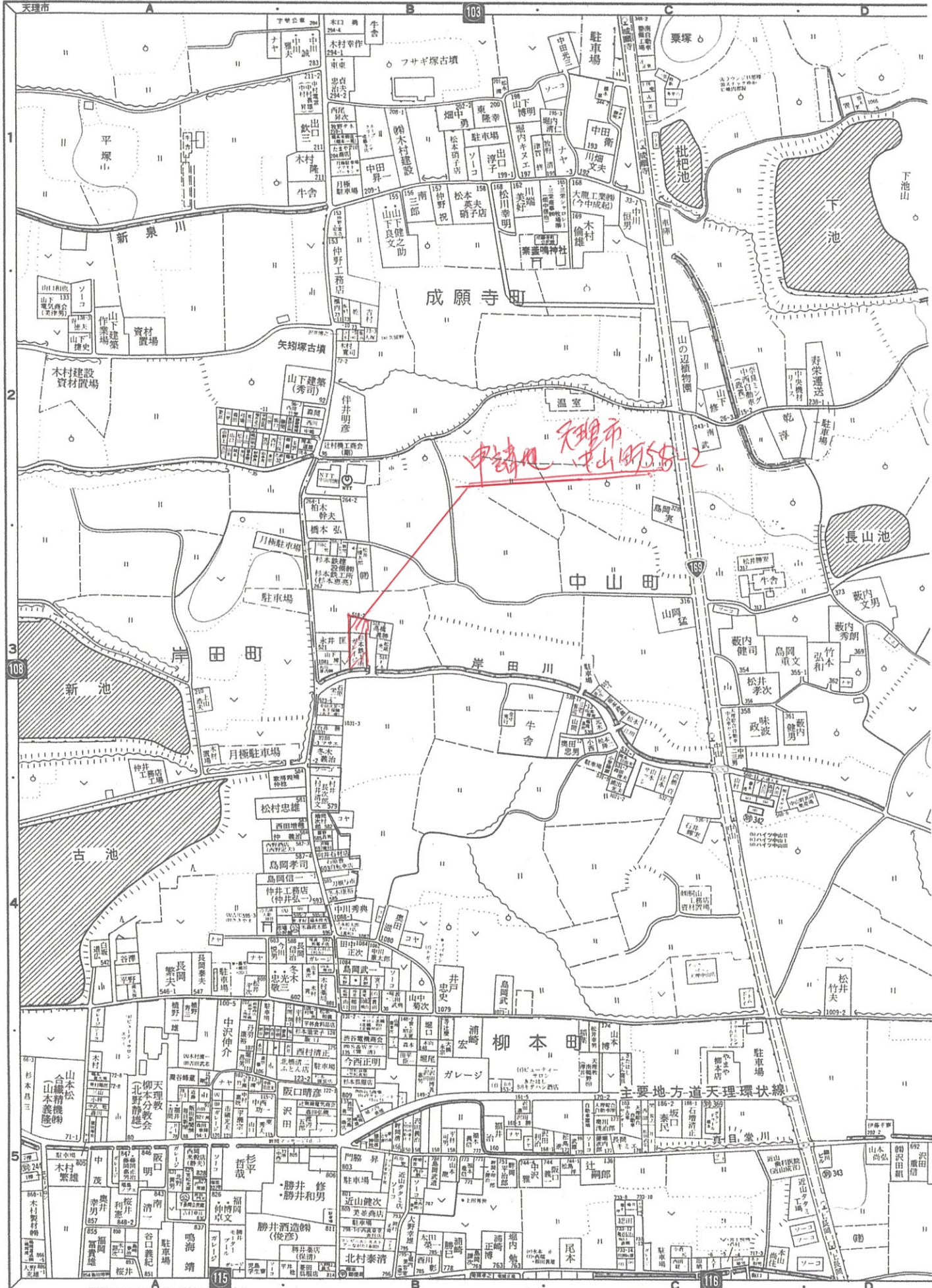
厚生大臣 小泉純一郎



寺社・神祇
 一般建築
田松田工務店
 天理市川原町1丁目1-5
 TEL0743-63-0000 FAX0743-63-0001

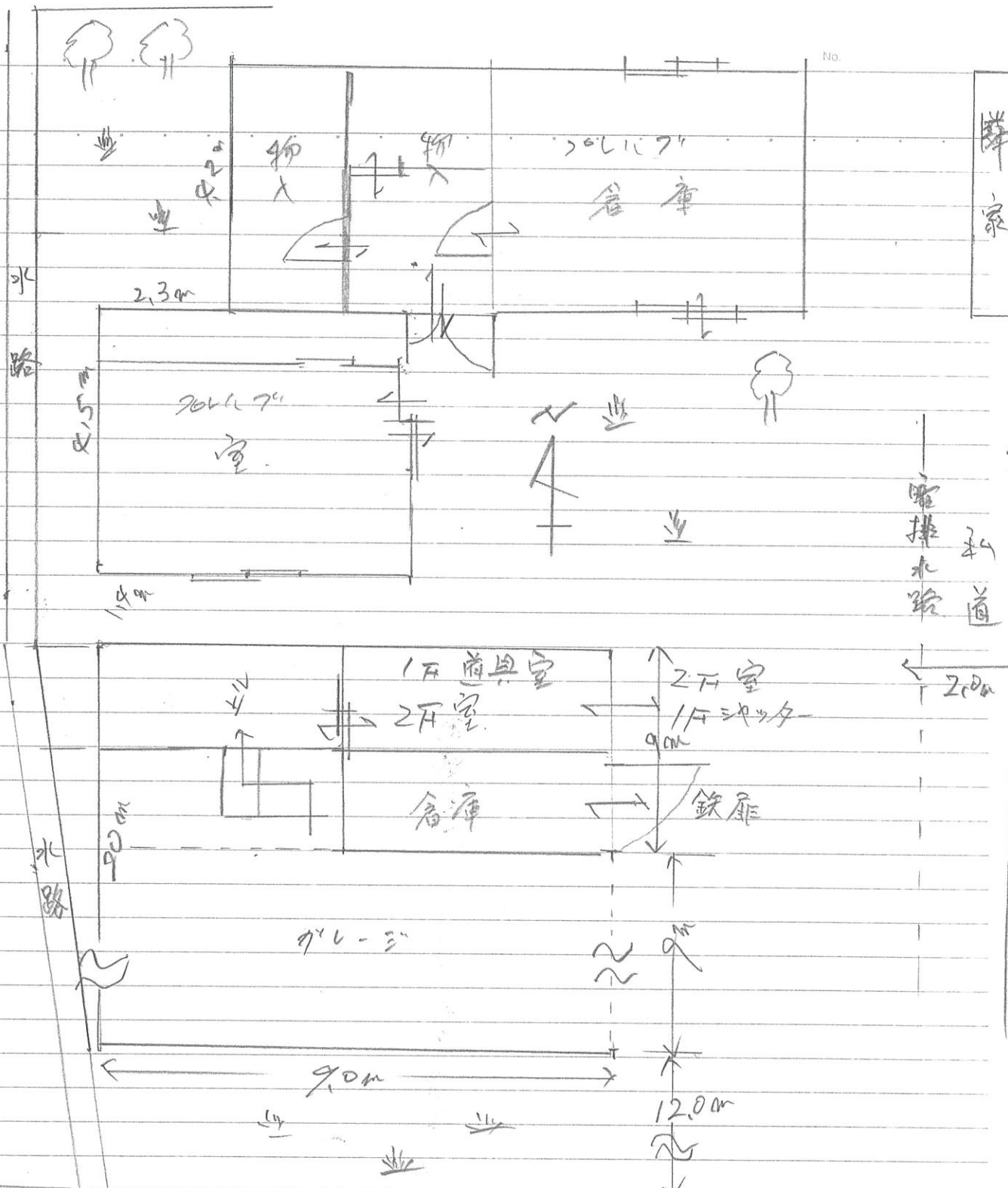
不動産
シカヤ
 建設部
 奈良県橿原市葛木町1-5-3-2
 TEL0744-33-1199 FAX0744-33-1198

住まいのコンサルタント
住まいのコンサルタント
 株式会社
ダイヤハウス
 天理市別所町810-8
 TEL0743-63-0001 FAX0743-63-0002



Date

No.



隣家

電線水路

2.0m

平面図 (一部片図)

杉本設備
 天理市中山町518番地2
 杉本齋



杉本設備

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 10 月 12 日

申請者 氏名又は名称 スキ 2k エッ e"
杉本設備

住所 天理市 中山町 518-2

代表者氏名 スキ エッ e"
杉本 衛

電話番号 0743 66 3382 転. 090 7545494

FAX番号 同上千鶴

メールアドレス 増帯 js3sse663382@docomo.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者(選任)解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和5年10月12日

届出者

氏名又は名称

杉本設備

住 所

天理市中山町518-2

代表者氏名

杉本 齋

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出

解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	杉本設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
杉本 齋	第658.66号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第六五八六六号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 杉本 齋

昭和二十八年五月十七日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十年七月二十二日

厚生大臣 小泉純一郎

